姶良市農業委員会委員募集要領

**１　定数、任期及び報酬**

【 **農業委員** 】

|  |  |
| --- | --- |
| 定数 | １９人 |
| 任期 | 令和５年３月２３日から令和８年３月２２日まで |
| 報酬 | 月額４７，０００円（活動に応じた加算額あり） |

【 **農地利用最適化推進委員** 】

|  |  |
| --- | --- |
| 定数 | １２人（姶良地区４人、加治木地区４人、蒲生地区４人） |
| 任期 | 令和５年４月１日から令和８年３月２２日まで |
| 報酬 | 月額３０，０００円（活動に応じた加算額あり） |

**２　主たる業務内容**

**【 農業委員 】**

・　毎月の総会に出席し、農地の権利移動や農地転用の許可等に関する現地調査や議案審義

・　農地利用の最適化に関する推進活動（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）

　・　人・農地プランなどの地域での話し合いへの参加

　・　その他農地に関する調査、情報提供、研修会への参加など

**【 農地利用最適化推進委員 】**

・　毎月の総会に出席し、農地の権利移動や農地転用の許可等に関する現地調査や議案審議に関する意見陳述

　・　担当区域における農地利用の最適化に関する推進活動（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）

　・　人・農地プランなどの地域での話し合いへの参加

　・　その他農地に関する調査、情報提供、研修会への参加など

**３　推薦・応募資格（農業委員・農地利用最適化推進委員　共通）**

　農業に関する意見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方で、次のいずれかに該当する者とする。

(１)市の職員でない者

（２）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）

第２条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有す

る者でないこと。

**４　欠格事項（農業委員・農地利用最適化推進委員　共通）**

　推薦・応募資格にかかわらず、次のいずれかの事項に該当する者は、推薦・応募できません。

(１)破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

(２)禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けるこ

とがなくなるまでの者

**５　推薦・応募に係る手続等（農業委員・農地利用最適化推進委員　共通）**

**（１）推薦・応募方法**

推薦・応募方法には、次の３つ方法があります。

|  |  |
| --- | --- |
| 一般推薦 | 農業者等３人以上が連名し、推薦する場合 |
| 団体推薦 | 農業者の組織する団体の代表者又はその他の団体の代表者が推薦する場合 |
| 一般募集 | 個人自ら、応募する場合 |

　※農業委員及び農地利用最適化推進委員の両方に応募することはできますが、兼務することはできません。

**（２）提出する書類**

**【 農業委員 】**

（一般推薦の場合）

①　市農業委員候補者推薦書（一般推薦書）

②　履歴書（写真添付）※被推薦者が自筆したもの

　 　以上２点を農業者等の代表者が提出してください。

（団体推薦の場合）

①　市農業委員候補者推薦書（団体推薦書）

②　履歴書（写真添付）※被推薦者が自筆したもの

以上２点を農業者の組織する団体の代表者又はその他の団体の代表者が提出してください。

（一般募集の場合）

①　市農業委員候補者応募申込書（一般募集）

②　履歴書（写真添付）※応募者が自筆したもの

以上２点を提出してください。

**【 農地利用最適化推進委員 】**

（一般推薦の場合）

①　市農地利用最適化推進委員候補者推薦書（一般推薦書）

　 　以上を農業者等の代表者が提出してください。

（団体推薦の場合）

①　市農地利用最適化推進委員候補者推薦書（団体推薦書）

　　 以上を農業者の組織する団体の代表者又はその他の団体の代表者が提出してください。

（一般募集の場合）

①　市農地利用最適化推進委員候補者応募申込書（一般募集）

　 　以上を提出してください。

**（３）推薦書・履歴書等の様式等**

　 ア　配付場所

　　 推薦書等の用紙は次の場所で配付します。

　　・姶良市役所（蒲生総合支所）農林水産部　農政課　農政係

　　・姶良市役所（姶良総合支所）農林水産部　農政課　姶良農林水産係

　　・姶良市役所（加治木総合支所）農林水産部　農政課　加治木農林水産係

　　・姶良市役所（蒲生総合支所）農業委員会事務局

※　閉庁日は、推薦書等の用紙の配付は行いません。

　 イ　ダウンロードする場合

　　 姶良市ホームページ（http://www.city.aira.lg.jp）からダウンロードし

てください。

**【** **農業委員** **】**

ホーム>産業・企業向け>農業・就農支援>農業委員の募集

**【 農地利用最適化推進委員 】**

　 ホーム>産業・企業向け>農業・就農支援>農地利用最適化推進委員の募集

**（４）推薦書・履歴書等の提出先**

　　持参又は郵送のいずれかの方法により次の場所へ提出してください。

**【 農業委員 】**

　　〒899-5392　姶良市蒲生町上久徳2399番地

　　　　　　　　姶良市役所　農林水産部　農政課　農政係

**【 農地利用最適化推進委員 】**

　　〒899-5392　姶良市蒲生町上久徳2399番地

　　　　　　　　姶良市役所　農業委員会事務局

※　閉庁日に持参された場合は、受け取ることができません。

**（５）手続きについての注意事項**

・　提出された推薦書・応募申込書・履歴書については、返却いたしません。

* 履歴書の写真は、提出前１ヶ月以内に帽子を着けないで正面上半身を撮

影した縦4.5ｃｍ、横3.5ｃｍの大きさの写真を貼り付けてください。写真

の裏面に氏名を記入してから貼り付けてください。

**６　応募期間及び受付時間**

（応募期間）

***令和４年１０月１７日（月）から令和４年１１月３０日（水）まで（必着）***

（受付時間）

　午前８時３０分から午後５時１５分まで（土・日曜日・祝日を除く）

※　持参・郵送のいずれも、応募期間内・受付時間内に提出してください。

**７　結果通知について**

**【 農業委員 】**

　　推薦者、被推薦者及び応募者に対し、２月下旬頃に結果を通知します。

**【 農地利用最適化推進委員 】**

　　推薦者、被推薦者及び応募者に対し、３月下旬頃に結果を通知します。

**８　その他**

・　推薦及び募集の状況については、募集期間の中間と募集期間終了後に、姶

良市ホームページ等で公表いたしますので、電話等での問い合わせには一切

応じません。

・　農業委員、農地利用最適化推進委員の選考に関する事項については、全て

非公開です。

・　推薦書、応募申込書、履歴書に虚偽の記載があった場合や農業委員への任

命、農地利用最適化推進委員への委嘱された後に、推薦・応募資格に該当し

ない場合又は欠格事項に該当することが明らかになった場合は、任命及び委

嘱を取り消します。

**９　問合せ先**

【 農業委員の募集について 】

　　姶良市役所（蒲生総合支所）農林水産部　農政課　農政係

　　電話　52-1211　　内線220

【 農地利用最適化推進委員の募集について 】

　　姶良市役所（蒲生総合支所）農業委員会事務局

　　電話　52-1211　　内線281・283